

第12回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時

2020年6月19日（金曜日）午前10時

（受付開始予定時刻 午前9時）

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

目 次

株主の皆様へ	1
第12回定時株主総会招集ご通知	2
新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	8
第2号議案 監査役3名選任の件	21
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	27
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	31
2. 会社の株式に関する事項	46
3. 会社の新株予約権等に関する事項	46
4. 会社役員に関する事項	47
5. 会計監査人の状況	52
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/6632/>



株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心より御礼申し上げます。

当社グループは、企業ビジョンである『感動と安心を世界の人々へ』を実現すべく、経営方針として「顧客価値創造企業への変革」「技術立脚型企业としての進化」および「事業を通じた持続型社会への貢献」を掲げ、成長と企業価値向上に向けて邁進しております。

当社グループの強みである「映像」「音響」「無線」の3つのコアテクノロジーを軸として、技術戦略と知財戦略の両輪での取り組みを推進し、オープンイノベーションの活用により新機軸の開発に積極的に取り組むとともに、お客様のニーズを起点とした、課題解決型企業を目指していきます。また、サステナビリティ（持続可能性）を経営の基本戦略に置き、事業活動を通じたさまざまな社会課題の解決に取り組んでおります。

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様と深い信頼関係を築きあげ、今後とも成長と喜びを分かち合いながら、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業ビジョン・経営方針・行動指針

企業ビジョン

感動と安心を世界の人々へ

経営方針

顧客価値創造企業への変革
技術立脚型企业としての進化
事業を通じた持続型社会への貢献

行動指針

常に感性を磨き、人々の心を動かす製品やサービスを届ける
課題解決のためのソリューションを内外の英知を集結し、実現する
コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹する



代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、近時、日本政府による緊急事態宣言等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から自粛が強く要請される事態に至っていることを踏まえ、慎重に検討いたしました結果、株主の皆様の安全面に配慮し、適切な感染防止策を施したうえで、開催することといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会のご来場を見合わせることをご検討いただき、極力、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。5ページから7ページの「議決権行使のご案内」をご参照の上、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日時** 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
- 2 場所** 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第12期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第12期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役9名選任の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告は57ページから61ページに記載のとおりであります。ただし、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に記載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会の決議通知につきましても上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

本株主総会の会場となる東京都は、本株主総会の招集決議時点（2020年5月20日）において新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下にあります。当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しなければならないという要請に加え、株主の皆様の安全面に配慮をしたうえで適法に株主総会を開催するため、以下の対応をいたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、**本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。**

株主の皆様へのお願い

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の健康状態にご留意いただき、マスク着用などの感染予防および拡散防止策にご配慮いただき、くれぐれもご無理をなさませぬよう慎重なご判断をお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、小さなお子様をお連れの方、体調にご不安のある方におかれましては、本株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。

株主総会の会場の変更について

本株主総会の開催場所は2ページに記載のとおりですが、本招集通知発送後、行政の措置等による施設封鎖等により、やむを得ず開催場所が使用禁止となる可能性がございます。その場合は別会場を設定し、右記当社ウェブサイト等にてご案内いたしますのでご留意ください。

議決権の事前行使について

本株主総会の議決権行使は、インターネット等または書面による方法も可能ですので、**5ページから7ページを参照**いただき、議決権の事前行使をご検討ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じますので、事前に議決権を行使いただく際には、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきますようお願いいたします。

事前のご質問について

株主の皆様からの事前のご質問につきましては、右記当社ウェブサイトに設置しましたお問い合わせフォームをご利用いただくか、同封の「ご質問用紙」にご記入のうえ、郵送またはFAXにてお送りください。**株主の皆様に関心が高いと判断した事項につきましては、株主総会前日までに右記当社ウェブサイトでご回答させていただく予定です。**

株主総会当日のライブ配信について

当日の株主総会の様子は、インターネットによるライブ配信を実施する予定です。当日、下記当社ウェブサイトにてご案内しますのでご覧ください。

※映像は当社役員等、登壇者のみ撮影し、音声は会場全体の音声配信の対象となりますのであらかじめご了承ください。

※ご来場株主様の会場でのご発言の際にはご出席受付番号のみをお申し出ください。

※ライブ配信を介した議決権行使、ご質問、動議の提出はできません。

※インターネットの接続方法や視聴環境に関するお問い合わせにはお答えできません。

株主総会会場での対応について

例年実施している事業紹介の展示および飲料の提供は取り止めます。

総会当日の状況に応じて以下の対策を講じます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・当社役員、スタッフは全員マスク、手袋等を着用し対応いたします。株主様におかれましても、マスクの着用をお願いいたします。
- ・受付でアルコール消毒液噴霧による手指等の消毒および非接触型体温計による体温確認を実施いたします。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・会場内では、間隔を空けてご着席いただきますので、会場内の表示に従ってご着席ください。
- ・座席の間隔を空ける都合上、例年よりも座席数が減少する予定です。本総会に限り、満席時に入場をお断りする可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・感染リスク抑制のため、円滑な議事進行に努め、また、報告事項や議案の詳細な説明を省略することにより、例年より所要時間が短くなる可能性があります。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

8ページから30ページの株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日ご出席されない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、右記の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の代理行使について

- 議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について （機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会にご出席されない場合

当日ご出席されない場合は、①～③のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、以下の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）

午後5時45分まで

議決権行使結果の集計の都合上、
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。



①インターネット等による議決権行使
6ページに記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

②スマートフォンによる議決権行使（「スマート行使」）



7ページに記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。



③書面による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するように折り返しご返送ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>



携帯電話を用いたインターネットをご利用の場合

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

議決権の行使期限は、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。



パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 （午前9時から午後9時まで）

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
0120-782-031 （午前9時から午後5時まで（土・日・休日を除く））

スマートフォンによる議決権行使方法（「スマート行使」）のご案内

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

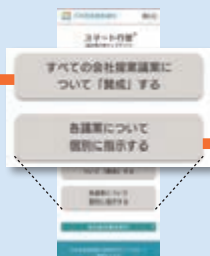
※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

1. QRコード®を読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

3. 各議案の賛否を選択する



画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

画面の案内に従って行使完了です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等によって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、当社定款で定める取締役の定員9名に対し、社外取締役3名を含む取締役9名（うち1名は新任）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏は、社外取締役候補者であります。
引きつづき社外取締役が取締役会議長を務めることにより、ガバナンスの強化を進めてまいります。
また、本議案の社外取締役候補者3名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。
取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の取締役会の構成

候補者番号		氏名	現職	役職名（予定）	掲載ページ
1	重任	辻 孝 夫	代表取締役会長	変更なし	9
2	重任 社外 独立	あ べ 康 行	取締役（取締役会議長） 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	10
3	重任	え ぐち しょういちろう 祥 一郎	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO※1） 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	12
4	重任	みや もと まさ とし 宮 本 昌 俊	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO※2）	変更なし	13
5	重任	の むら まさ お 野 村 昌 雄	取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者 同分野 OEM事業部長 DX※3ビジネス事業部担当 IT部担当	変更なし	14
6	重任	その だ よし お 園 田 剛 男	取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO※4） 技術開発部担当 知的財産部担当 法務部担当 ものづくり革新部担当 調達・物流管理部担当	変更なし	15
7	新任	すず き あきら 鈴 木 昭	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 経営基盤改革室長	取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 経営基盤改革室長	16
8	重任 社外 独立	いわ た しん じ ろう 岩 田 眞 二郎	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員長	変更なし	17
9	重任 社外 独立	はま さき ゆう じ 浜 崎 祐 司	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	19

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Financial Officer、※3：Digital Transformation、※4：Chief Technology Officer

候補者番号

つじ

たか

お

重任

1

辻

孝夫

TSUJI Takao

生年月日	1949年 9月28日
取締役在任期間	7 年
所有する当社 普通株式の数	197,700株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973 年 4 月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社） 東京本社入社
 1999 年 6 月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役
 2000 年 3 月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役（非常勤）
 2001 年 6 月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締役
 2002 年 6 月 同社 代表取締役社長
 2003 年以降 信州大学（MBA）、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、東京理科大学 MOT、創価大学 経済学部および関西学院大学 国際学部の非常勤講師を歴任
 2009 年 6 月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長
 2009 年 9 月 宇宙航空研究開発機構（JAXA） 宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員
 2013 年 6 月 当社 社外取締役
 2014 年 5 月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者（COO）、最高リスク責任者（CRO※1）、最高革新責任者（CIO※2）
 2016 年 6 月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 2018 年 4 月 当社 代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）
 2019 年 4 月 当社 代表取締役会長（現任）
 2019 年 6 月 デクセリアルズ株式会社 社外取締役（現任）

※1：Chief Risk Officer、※2：Chief Innovation Officer

現在の地位・担当 代表取締役会長

重要な兼職の状況 デクセリアルズ株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き取締役会長として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

あべやすゆき

2

阿部康行

ABE Yasuyuki

重任

社外

独立

生年月日	1952年4月17日
取締役在任期間	5年
所有する当社 普通株式の数	27,300株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の指名・ 報酬諮問委員会出席	20回中20回 出席率100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 住友商事株式会社 入社
 1980年11月 Sumitomo Corporation of America（米国住友商事会社、現 米州住友商事会社）ヒューストン支店 出向
 1993年6月 同社ロサンゼルス支店 出向
 （以後、ニューヨーク機械・プラント部門、サンフランシスコ支店等で電機・機械・情報産業分野等に携わる）
 2002年4月 住友商事株式会社 理事、ネットワーク事業本部 参事
 2002年6月 住商エレクトロニクス株式会社（現 SCSK株式会社） 代表取締役社長
 2005年4月 住商情報システム株式会社（現 SCSK株式会社） 代表取締役社長
 2009年6月 住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員、金融・物流事業部門長
 2011年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
 2013年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長
 2015年6月 同社 顧問（2018年6月退任）
 当社 社外取締役
 2015年10月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問（現任）
 2016年6月 当社 社外取締役（取締役会議長）（現任）
 富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU） 社外監査役（2019年6月退任）
 2019年6月 株式会社SUBARU 社外取締役（現任）

現在の地位・担当 取締役（取締役会議長）、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 株式会社SUBARU 社外取締役
 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問

（次ページへつづきます。）

社外取締役候補者に関する特記事項

阿部康行氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た海外等での電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言により、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の重任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

阿部康行氏の兼職先である株式会社SUBARUと当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職を務めたSCSK株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職を辞してから10年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職を務めた住友商事株式会社と当社との間には、過去に販売の取引関係がありましたが、当時の取引額は、当時の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職を辞してから約2年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が社外取締役を務めている株式会社SUBARUにおいて、社外監査役として在任中の2017年10月に、燃費・排出ガスの抜き取り検査および他の完成検査に係る不適切事案が判明いたしました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりましたが、当該事実の判明後は、これらの不適切事案に係る原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、その職責を果たしております。

候補者番号

3

え ぐち しょう いち ろう

江口祥一郎

EGUCHI Shoichiro

重任

生年月日	1955年12月7日
取締役在任期間	累計9年
所有する当社 普通株式の数	155,970株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の指名・ 報酬諮問委員会出席	13回*中13回 出席率100.0% ※社外取締役のみで審議した回数7回を除く



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
2003年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 執行役員常務
2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長
Kenwood Electronics Europe B.V.（現 JVCKENWOOD Europe B.V.） 取締役社長
2004年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 取締役 執行役員 常務
2005年10月 Kenwood U.S.A. Corporation（現 JVCKENWOOD USA Corporation） 取締役社長
2007年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 執行役員 上席常務、CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）
2010年6月 当社 取締役 執行役員常務
2011年10月 当社 代表取締役 執行役員副社長、経営戦略部長、グループ経営統括室担当、業務執行役員 カーエレクトロニクス事業
グループ最高業務執行責任者（COO）
2012年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
2014年5月 当社 代表取締役 執行役員 欧州CEO
2016年6月 当社 代表取締役 執行役員副社長、オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO）、EMEA総支配人
2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO）
2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

現在の地位・担当 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるオートモーティブ分野および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高経営責任者（CEO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

みやもと まさ とし

重任

4

宮本昌俊

MIYAMOTO Masatoshi

生年月日	1963年3月16日
取締役在任期間	3年
所有する当社 普通株式の数	59,100株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
2002年10月 株式会社ケンウッド（現 当社） 財務・経理統括部 経企企画室長
2004年1月 同社 カーエレクトロニクス事業部 事業推進部長
2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長
2011年6月 当社 HM※¹事業グループ 事業企画統括部長
2012年6月 当社 業務執行役員 HM事業グループ 音響事業部長、同事業部AVC※²統括部長
2014年5月 当社 執行役員常務 カーエレクトロニクスセグメント長
2015年7月 当社 執行役員常務 財務経理部長、COO※³補佐（オートモーティブ直販事業強化）
2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO※⁴）
2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）
2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

※¹：ホーム&モバイル、※²：オーディオビジュアルコミュニケーション、

※³：Chief Operating Officer、※⁴：Chief Financial Officer

現在の地位・担当 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点および財務経理部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高財務責任者（CFO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

のむらまさお

野村昌雄

NOMURA Masao

重任

生年月日	1959年5月16日
取締役在任期間	2年
所有する当社 普通株式の数	26,200株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
1998年7月 同社 子会社 ブラッセル株式会社 取締役
2002年4月 ITXイー・グローバレッジ株式会社（現 イーグローバレッジ株式会社） 代表取締役社長
2002年6月 テクマトリックス株式会社 非常勤取締役
2003年6月 株式会社エヌジーシー 非常勤取締役
2010年3月 株式会社ネクストジェン 非常勤取締役
2010年3月 双日システムズ株式会社（現 日商エレクトロニクス株式会社） 非常勤取締役
2012年6月 さくらインターネット株式会社 非常勤取締役
2013年6月 国立大学法人山形大学 大学院 理工学研究科 非常勤講師
2014年5月 当社 入社、カーエレクトロニクスセグメント OEM事業統括部長
2017年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事業部長、同事業部 用品ビジネスユニット長
2018年6月 当社 取締役 常務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA総支配人
2019年4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX※1ビジネス事業部担当、IT部担当（現任）

※1：Digital Transformation

現在の地位・担当 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DXビジネス事業部担当、IT部担当

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・情報産業分野等およびオートモーティブ分野等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制のオートモーティブ分野責任者等として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

そのだ よし お

重任

6

園田剛男

SONODA Yoshio

生年月日	1964年11月22日
取締役在任期間	1年
所有する当社 普通株式の数	12,600株
当事業年度の 取締役会出席	11回*中11回 出席率100.0% ※取締役に就任した2019年6月から 2020年3月までの開催回数



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社ケンウッド（現 当社） 入社
 2006年1月 同社 CB※1開発センタ 要素技術開発部長
 2012年12月 当社 CE※2事業グループ 技術本部 要素技術開発部長
 2014年7月 当社 カーエレクトロニクスセグメント 技術戦略部長
 2015年10月 当社 オートモーティブ分野 用品事業統括部 CPM※3
 2016年10月 当社 オートモーティブ分野 技術本部長
 2017年4月 当社 理事 オートモーティブ分野 技術本部長
 2018年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 技術本部長
 2019年4月 当社 執行役員 最高技術責任者（CTO※4）、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当
 2019年6月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO）、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当
 2020年4月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO）、技術開発部担当、知的財産部担当、法務部担当、ものづくり革新部担当、調達・物流管理部担当（現任）

※1：Consumer Business、※2：Car Electronics、※3：Chief Product / Project Manager、※4：Chief Technology Officer

現在の地位・担当 取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO）、技術開発部担当、知的財産部担当、法務部担当、ものづくり革新部担当、調達・物流管理部担当

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるオートモーティブ分野の技術部門等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高技術責任者（CTO）等として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

すず き
鈴木
SUZUKI Akiraあ き ら
昭

新任

生年月日	1957年11月21日
取締役在任期間	—
所有する当社 普通株式の数	38,020株
当事業年度の 取締役会出席	—



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
 2006年10月 同社 コミュニケーション事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長
 2009年6月 同社 取締役 無線システム事業部長、同事業部 技師長
 2011年10月 当社 業務執行役員、PS事業グループ コミュニケーション事業部長、同事業部 技師長
 2013年6月 当社 執行役員常務 IT担当、コミュニケーション事業部長
 2015年4月 当社 執行役員常務 プロフェッショナルシステムセグメント長、同セグメント 無線システム事業統括部長
 2015年7月 当社 執行役員常務 COO※1補佐（無線システム事業強化）
 EF Johnson Technologies, Inc. 駐在
 2016年7月 当社 執行役員常務 米州総支配人補佐 PS※2統括
 2018年4月 当社 執行役員 パブリックサービス分野責任者
 2019年4月 当社 常務執行役員 パブリックサービス分野責任者
 2020年4月 当社 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長（現任）

※1：Chief Operating Officer、※2：パブリックサービス

現在の地位・担当 専務執行役員、パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるパブリックサービス分野の技術部門等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制のパブリックサービス分野責任者等として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

いわ た しん じ ろう

8

岩田眞二郎

IWATA Shinjiro

重任

社外

独立

生年月日	1948年6月6日
取締役在任期間	3年
所有する当社 普通株式の数	12,800株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の指名・ 報酬諮問委員会出席	20回中20回 出席率100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 株式会社日立製作所 入社
 2001年9月 Hitachi Data Systems Corporation CEO（最高経営責任者）
 2007年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc.（現 HGST, Inc.）エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年4月 株式会社日立製作所 執行役常務 情報・通信グループサービス・グローバル部門CEO
 2011年4月 同社 執行役専務 情報・通信システム社社長
 2013年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 日立グループCIO※1、日立グループCISO※2
 2013年6月 株式会社日立物流 社外取締役
 株式会社日立国際電気 社外取締役（指名委員、報酬委員担当）（2014年6月退任）
 2014年6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
 2014年10月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
 日立グループ CIO、CTrO※3、Smart transformation Project強化本部長
 2015年6月 日立工機株式会社 取締役会長（社外取締役）
 2016年4月 株式会社日立製作所 アドバイザー（2018年6月退任）
 日立オートモティブシステムズ株式会社 取締役（2017年3月退任）
 2016年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長（社外取締役）（現任）
 日立工機株式会社 取締役会長（2017年3月退任）
 株式会社日立物流 取締役（社外取締役）（2018年6月退任）
 2017年6月 当社 社外取締役（現任）
 2018年2月 株式会社不二越 取締役（社外取締役）（2019年4月退任）
 2018年7月 株式会社A. L. I. Technologies 取締役（社外取締役）（現任）

※1：CIO（Chief Information Officer）、※2：CISO（Chief Information Security Officer）、
 ※3：CTrO（Chief Transformation Officer）

現在の地位・担当 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員長

重要な兼職の状況 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長（社外取締役）
 株式会社A. L. I. Technologies 取締役（社外取締役）

（次ページへつづきます。）

社外取締役候補者に関する特記事項

岩田眞二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域および自動車関連領域における豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の重任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

岩田眞二郎氏の兼職先である株式会社ベネッセホールディングスおよび株式会社A. I. I. Technologiesと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた株式会社日立製作所と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係が、株式会社日立国際電気と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係が、株式会社日立物流と当社との間には、過去に仕入、当連結会計年度に販売の取引関係が、日立オートモティブシステムズ株式会社と当社との間には、過去に販売の取引関係がそれぞれありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および各社の連結売上高の1%未満であり、当社および各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が株式会社日立製作所の役職員を辞してから約2年、株式会社日立国際電気の役職員を辞してから6年、日立オートモティブシステムズ株式会社の役職員を辞してから3年、株式会社日立物流の役職員を辞してから約2年が経過しており、現時点において各社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めた株式会社不二越、Hitachi Data Systems Corporation、Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.) および日立工機株式会社と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

候補者番号
はま さき ゆう じ

9

浜崎祐司
HAMASAKI Yuji

重任

社外

独立

生年月日	1952年2月4日
取締役在任期間	1年
所有する当社普通株式の数	3,500株
当事業年度の取締役会出席	11回※中10回 出席率90.9% ※取締役就任した2019年6月から2020年3月までの開催回数
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	17回※中16回 出席率94.1% ※指名・報酬諮問委員会委員に就任した2019年6月から2020年3月までの開催回数



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 住友電気工業株式会社 入社
2004年6月 同社 執行役員 情報通信事業本部 副本部長
2005年6月 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長、研究開発本部 副本部長
2006年6月 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長
2008年6月 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長
2010年4月 株式会社明電舎 専務執行役員
2010年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員
2011年4月 同社 代表取締役副社長
2013年6月 同社 代表取締役社長
2018年5月 一般社団法人日本電機工業会 理事（現任）
2018年6月 株式会社明電舎 代表取締役会長（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）

現在の地位・担当 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 株式会社明電舎 代表取締役会長
一般社団法人日本電機工業会 理事

（次ページへつづきます。）

社外取締役候補者に関する特記事項

浜崎祐司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域および重電領域等における豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の重任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

浜崎祐司氏の兼職先である株式会社明電舎および一般社団法人日本電機工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた住友電気工業株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係がありましたが、当時の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

（以上9名の各候補者に共通する注記）

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役4名のうち、坂本隆義氏、浅井彰二郎氏および大山永昭氏の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社定款で定める監査役の定員6名に対し、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者 今井正樹氏、齊藤勝美氏および栗原克己氏の3名は新任の監査役候補者であります。

監査役候補者 齊藤勝美氏および栗原克己氏は、社外監査役候補者であります。

本議案の社外監査役候補者2名が原案どおり選任された場合には、当社は社外監査役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(ご参考) 選任後の監査役会の構成

候補者番号		氏名	現職	役職名（予定）	掲載ページ
—	非改選	ふじ 藤 田 さとし 聡	常勤監査役	変更なし	—
1	新任 常勤	いま い 井 まさ き 今 井 正 樹	取締役	常勤監査役	2 2
2	新任 社外 独立	さい どう 齊 藤 かつ み 勝 美	—	監査役	2 3
3	新任 社外 独立	くり はら 栗 原 かつ み 克 己	—	監査役	2 5

候補者番号

1

いま い まさ き

今井正樹

IMAI Masaki

新任

生年月日	1952年12月10日
取締役在任期間	3年
監査役在任期間	一年
所有する当社普通株式の数	76,890株
当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の監査役会出席	一回 出席率－%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社
1998年1月 株式会社ケンウッド（現 当社）ホームオーディオ事業部 事業管理部長
2001年4月 同社 社長室長、経営企画セクションマネージャー
2002年10月 同社 連結経営統括部長
2005年10月 同社 経営監査部長
2007年2月 公認内部監査人（CIA：Certified Internal Auditor）資格取得
2010年6月 日本ビクター株式会社（現 当社）取締役 経営企画部長、ソフト・エンタテインメント事業部長
2011年5月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（現 当社）経営戦略部長付、ソフト・エンタテインメント事業グループCOO※1
2012年7月 当社 執行役員 常務 経営企画・生産戦略部長、人事勤労部長
2017年4月 当社 専務執行役員 最高総務責任者（CAO※2）、最高戦略責任者（CSO※3）
2017年6月 当社 取締役 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）、最高戦略責任者（CSO）
2018年4月 当社 取締役 副社長執行役員 最高戦略責任者（CSO）、最高総務責任者（CAO）、内部統制室長
2019年4月 当社 取締役 副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人、内部統制室長
2020年4月 当社 取締役（現任）

※1：Chief Operating Officer、※2：Chief Administration Officer、※3：Chief Strategy Officer

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

監査役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点およびコーポレート部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等、公認内部監査人としての経験に基づく財務および会計に関する知見ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、また、当社の取締役会および監査役会において適切な助言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

さいとうかつみ

2

齊藤勝美

SAITO Katsumi

新任

社外

独立

生年月日	1955年8月8日
取締役在任期間	－年
監査役在任期間	－年
所有する当社 普通株式の数	－
当事業年度の 取締役会出席	－回 出席率－％
当事業年度の 監査役会出席	－回 出席率－％



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月 出光興産株式会社 入社
2007年4月 同社 経営企画室次長
2008年6月 同社 経営企画部次長
2010年4月 同社 執行役員 アグリバイオ事業部長
2013年6月 同社 取締役
2014年6月 同社 常務取締役（2017年6月退任）
2018年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役（2019年4月退任）
2019年6月 株式会社チュウチク 取締役（社外取締役）（現任）

重要な兼職の状況 株式会社チュウチク 取締役（社外取締役）

（次ページへつづきます。）

社外監査役候補者に関する特記事項

齊藤勝美氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

社外監査役候補者とした理由

当社は、齊藤勝美氏の当社グループ外の上場企業の取締役として企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

齊藤勝美氏の兼職先である株式会社チュウチクと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた出光興産株式会社および昭和シェル石油株式会社と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

候補者番号

3

く り は ら か つ み
栗原克己
KURIHARA Katsumi

新任

社外

独立

生年月日	1956年3月24日
取締役在任期間	－年
監査役在任期間	－年
所有する当社普通株式の数	－
当事業年度の取締役会出席	－回 出席率－％
当事業年度の監査役会出席	－回 出席率－％



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978 年 4 月 株式会社リコー 入社
2006 年 4 月 同社 MFP事業本部 開発革新センター 所長
2007 年 4 月 同社 オフィス事業統括センター 副所長
2008 年 4 月 同社 理事
2009 年 4 月 同社 品質本部長
2010 年 4 月 同社 執行役員
2012 年 4 月 同社 常務執行役員
2012 年 6 月 同社 プロセスイノベーション本部長
2014 年 4 月 同社 開発プロセス革新本部長
2015 年 4 月 同社 生産本部 生産品質保証センター 所長
2016 年 6 月 同社 常勤監査役（2020年6月退任予定）

重要な兼職の状況 株式会社リコー 常勤監査役（2020年6月退任予定）
日本アンテナ株式会社 取締役（社外取締役 2020年6月就任予定）

（次ページへつづきます。）

社外監査役候補者に関する特記事項

栗原克己氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

社外監査役候補者とした理由

当社は、栗原克己氏の当社グループ外の上場企業における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

栗原克己氏の兼職先である株式会社リコーと当社との間には、過去から現在にかけて、仕入および販売の取引関係が、日本アンテナ株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて、仕入の取引関係がそれぞれありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および各社の連結売上高の1%未満であり、当社および各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

（以上3名の各候補者に共通する注記）

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

くり ばやし つとむ 栗林 勉 KURIBAYASHI Tsutomu	重任 補欠社外	生年月日 1964年5月30日	
		所有する当社普通株式の数 －	

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年4月 弁護士登録（東京弁護士会）あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
1999年11月 ニューヨーク州弁護士登録
2003年4月 栗林総合法律事務所 開設、同代表弁護士（現任）
2009年4月 法務省法制審議会 委員（非訟事件手続法・家事審判法部会）（2011年3月退任）
2014年4月 東京弁護士会 副会長（2015年3月退任）
2014年6月 株式会社久世 社外取締役（2019年6月退任）
2016年3月 D&Fロジスティクス投資法人 監督役員（現任）
2017年2月 エアハース・インターナショナル株式会社 監査役（現任）
2018年4月 関東弁護士会連合会 副理事長（2019年3月退任）

重要な兼職の状況 栗林総合法律事務所 代表弁護士
D&Fロジスティクス投資法人 監督役員
エアハース・インターナショナル株式会社 監査役

（次ページへつづきます。）

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

栗林勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏の弁護士および当社グループ外の法人等における社外取締役等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

栗林勉氏の兼職先である栗林総合法律事務所、エアハース・インターナショナル株式会社およびD & F ロジスティクス投資法人と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に委員を務めた法務省と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係がありますが、各取引年度の取引額は、各取引年度の当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同省との双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同省の委員を辞してから10年が経過しており、現時点において同省との間に何らの関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めた西村あさひ法律事務所および株式会社久世と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認され、実際に監査役に就任した場合には、当社は、同氏を社外監査役とするとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

補欠社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が過去に社外取締役を務めていた株式会社久世は、2017年4月27日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について発言しており、本件においても取締役役に報告を求めるとともに、下請法を始めとする関係法令の遵守および再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に遂行しております。

補欠監査役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であっても、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の略歴における経験および補欠の社外監査役候補者とした理由から、社外監査役に就任した場合には、その職務を適切に遂行できると判断しております。

（候補者に関する注記）

1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

(ご参考1)

取締役会の実効性評価について

当社グループは、「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」第17条に基づき、取締役会の実効性評価および分析を2016年から実施しています。2020年2月に実施した5回目の実効性評価では、各取締役および監査役に対する「自己評価アンケート」を実施しました。取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

1. 実効性評価方法の概要

各取締役および監査役による自己評価の手法を採用して忌憚のない意見を引き出し、かつ、客観性を確保した評価を行うため、第三者機関による集計と分析を加える方法により、前回までの評価結果からの変化について分析・評価を行っております。

自己評価とアンケートの内容は、当社のあるべき取締役会の役割、機能向上を見据えた評価項目案を構築し、第三者機関である外部専門家の意見も踏まえ、当社をとりまく内外環境等进行分析・考慮したうえで作成しております。

2. 実効性評価結果の概要

- ・取締役会は、社外取締役である議長の議事運営の下、各取締役が対等で協力的な雰囲気での議論が行われており、実効性は十分確保できていることを確認した。
- ・一方で、活発に議論できる環境であるが審議時間の不足も指摘されている。時間管理とのバランスを取りながら、取締役会以外でのオフサイトミーティングの活用や取締役会で議論すべき事項・論点をさらに明確にして議論の充実を図りたい。
- ・また、課題として挙げられた役員のトレーニングについては、今年度から研修プログラムを導入しており、今後、包括的で体系的な研修制度を継続的に実施することが取締役会の機能および実効性向上に結びつくことを確認した。
- ・なお、取締役会は引き続きダイバーシティへの対応および各取締役の後継者計画やその育成が今後の課題として確認できたので、人材の評価・発掘・採用・育成の一連の計画作成や実施等、中長期の重要なテーマについて議論をより深めていく。

当社グループは、今回の取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、取締役会の実効性向上に不断の努力を継続してまいります。

(ご参考2)

当社の独立性判断基準について

「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」第18条

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2 を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2 (2015年5月1日改正)

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c. 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者
 - （a）a又はbに掲げる者
 - （b）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （c）当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前cまでに掲げる者
 - （b）当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （c）当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （d）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （e）当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - （f）最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

以上



事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、2019年3月期から国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社の売上収益は、その他分野のDXビジネス事業が販売好調により増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や為替変動の影響に加え、オートモーティブ分野のOEM事業が純正の販売減の影響を受けたことなどから、前年同期比で減収となりました。全社営業利益についても、減収の影響を受けたことなどから、前年同期比で減益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

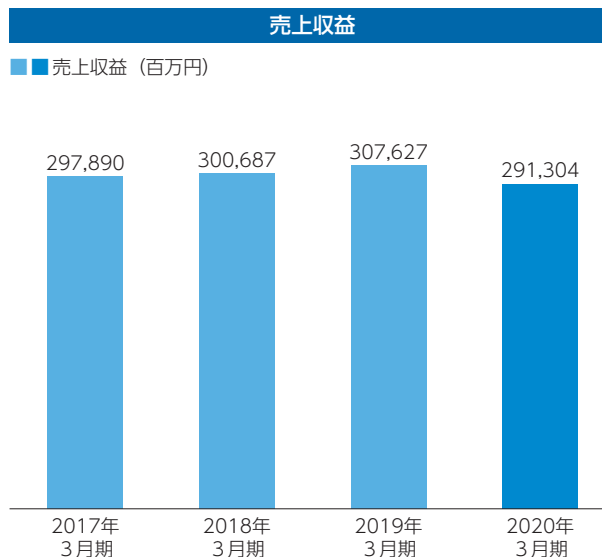
		第1四半期 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	第2四半期 (2019年7月1日から 2019年9月30日まで)	第3四半期 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	第4四半期 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)
損益為替 レート	米ドル	約110円	約107円	約109円	約109円
	ユーロ	約124円	約119円	約120円	約120円
前連結会計 年度(参考)	米ドル	約109円	約111円	約113円	約110円
	ユーロ	約130円	約130円	約129円	約125円

売上収益

2,913億4百万円 (前連結会計年度比**5.3%**減)

当連結会計年度における売上収益は、前年同期比で約163億円減（5.3%減収）となる2,913億4百万円となりました。

オートモーティブ分野は、OEM事業が純正の販売減や、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.（以下「JKHL」といいます。）が中国景気悪化の影響を受けたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、減収となりました。パブリックサービス分野は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システム（以下「JKPI」といいます。）を中心とする業務用システム事業や、米国無線子会社の販売が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、前年同期並みの実績となりました。ただし、為替影響を除けば増収となりました。メディアサービス分野は、メディア事業がビデオカメラの販売減の影響を受けたことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから減収となりました。その他分野は、当連結会計年度に事業部化したDXビジネス事業部のテレマティクスソリューション関連の販売が好調に推移したことから、大幅に増収となりました。



営業損益

40億80百万円 (前連結会計年度比 **43.8** %減)

当連結会計年度における営業利益は減収の影響に加え、減損損失を約14億円計上したことなどから、前年同期比で約32億円減（43.8%減益）となる40億80百万円となりました。

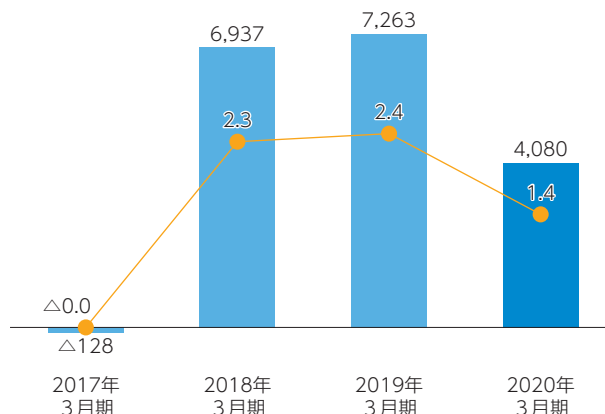
なお、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益」※を使用して説明します。

当連結会計年度におけるコア営業利益は、パブリックサービス分野とその他分野が増益となりましたが、オートモーティブ分野およびメディアサービス分野が減益となったことから、前年同期比で約29億円減（33.6%減益）となる56億84百万円となりました。

オートモーティブ分野は、OEM事業が純正の販売減の影響を受けたことなどから減益となりました。パブリックサービス分野は、無線システム事業において米国無線子会社の販売が堅調に推移したこと、原価改善効果が発現したことなどから増益となったことに加え、業務用システム事業においても、中心となるJKPIの販売が堅調に推移したことにより黒字に転換したことなどから、分野全体でも大幅な増益となりました。メディアサービス分野は、メディア事業が業務用ビデオカメラの販売減の影響を受けたこと、エンタテインメント事業が新分野への先行投資を実施したことなどから、減益となりました。その他分野は、DXビジネス事業部のテレマティクスソリューション関連の販売が好調に推移したことなどから、増益となりました。

営業損益／売上収益営業損益率

■ 営業損益（百万円） ● 売上収益営業損益率（%）



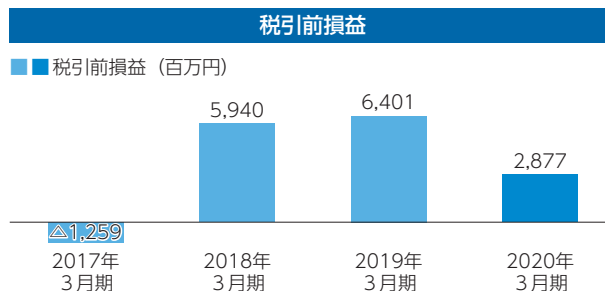
※ 「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としております。なお、コア営業利益には、IFRSの営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。

税引前損益

28億77百万円 (前連結会計年度比約**55.0**%減)

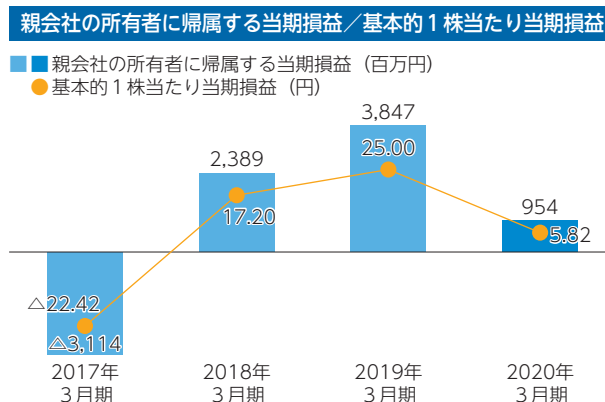
当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が減少したことなどから、前年同期比で約35億円減 (55.0%減益) となる28億77百万円となりました。



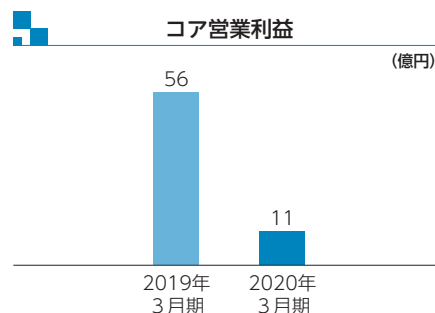
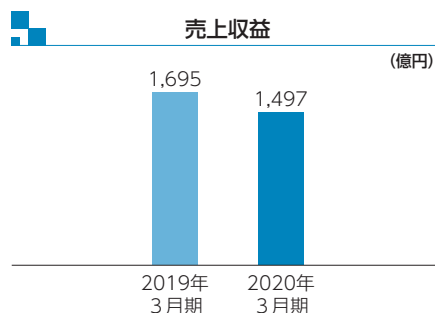
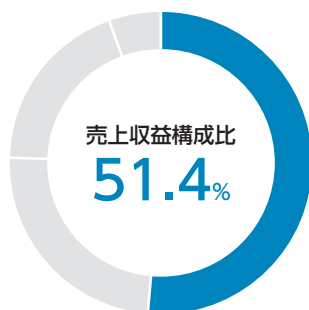
親会社の所有者に帰属する当期損益

9億54百万円 (前連結会計年度比約**75.2**%減)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が減少したことなどから、前年同期比で約29億円減 (75.2%減益) となる9億54百万円となりました。



オートモーティブ分野



売上収益

1,497億90百万円 (前連結会計年度比 **11.6%** 減)

アフターマーケット事業は、国内市場で「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移したものの、海外市場で市場縮小の影響を受けたことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、減収となりました。

OEM事業は、純正の販売減、JKHLの中国景気悪化の影響および車両販売減に伴う用品の販売減影響などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、減収となりました。

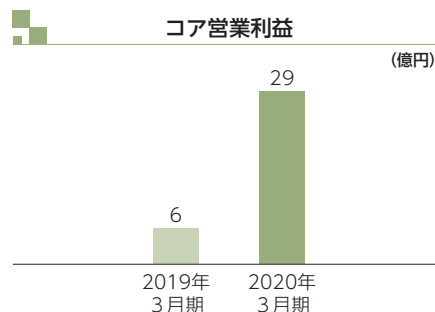
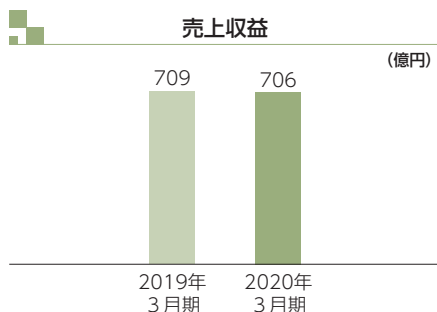
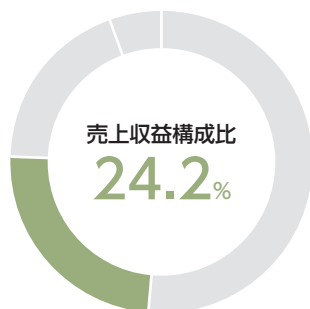
コア営業利益

11億90百万円 (前連結会計年度比約 **78.8%** 減)

アフターマーケット事業は、国内市場好調による商品ミックスの改善や経費削減などにより、増益となりました。

OEM事業は、減収の影響から減益となりました。

パブリックサービス分野



売上収益

706億76百万円 (前連結会計年度比 **0.4%** 減)

無線システム事業は、米国無線子会社が販売増となりましたが、為替影響を受けたことに加え新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、前年同期比で約16億円減収となりました。

業務用システム事業は、JKPIの映像セキュリティシステムの販売が好調に推移したことなどから、前年同期比で約14億円増収となりました。

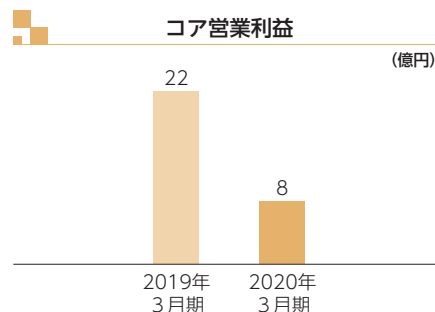
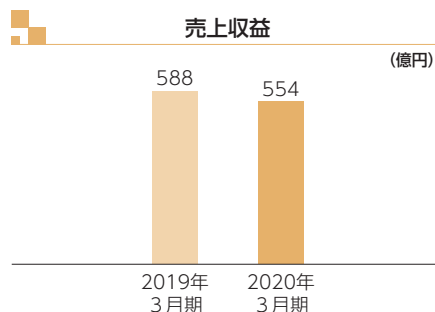
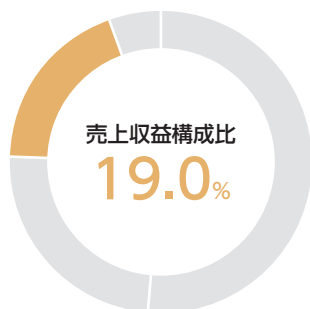
コア営業利益

29億28百万円 (前連結会計年度比約 **366.1%** 増)

無線システム事業は、米国無線子会社の販売増に加え原価改善効果が発現したことなどから、大幅な増益となりました。

業務用システム事業は、増収および原価改善効果が発現し中心となるJKPIが黒字に転換したことなどから、事業全体で大幅に損益が改善しました。

メディアサービス分野



売上収益

554億2百万円 (前連結会計年度比 **5.8%** 減)

メディア事業は、通信機器向け映像デバイスの販売が好調に推移しましたが、ビデオカメラの販売減の影響を受けたことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、前年同期比で約34億円減収となりました。

エンタテインメント事業は、前年同期は大型作品による販売増があったことなどに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともありましたが、米国系エンタテインメント会社からの受注増などにより受託ビジネスが好調に推移したことから、前年同期並みの実績となりました。

コア営業利益

8億41百万円 (前連結会計年度比約 **62.0%** 減)

メディア事業は、減収の影響から減益となりました。

エンタテインメント事業は、売上収益は前年同期並みだったものの、新分野への先行投資を実施したことなどから減益となりました。

（2）会社の対処すべき課題

当社は企業ビジョンとして「感動と安心を世界の人々へ」を掲げています。このビジョン実現のため、当社が持つ製品やサービスごとに市場動向の変化に柔軟かつ迅速性を持って対応すると同時に、事業を通じた持続型社会への貢献を目指し、当社グループが有するコアテクノロジーを生かしたイノベーションによる持続可能（サステナブル）な企業価値向上を図ります。

①環境変化への対応

2020年3月期に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費や企業の経済活動が停滞し、多くの国々で外出や移動が制限されるなど、世界経済は今後も不透明な状況が継続すると予想されます。

このため、当社はCEOをリーダーとする緊急対策プロジェクトを4月中旬に発足させ、グループでのキャッシュアウト抑制と経費削減を強力に推進するとともに、With/Afterコロナ（COVID-19）を見据えて、売上拡大に向けた事業収益構造の改革を図っていきます。

また、当面の手元流動性は十分に確保しているものの、さらなる経営の安定化に向けて融資枠を要請してまいります。

②SDGs達成への貢献

当社グループは、事業と関連の強い社会課題を抽出・分析し、企業ビジョンとのつながりを考慮しながらマテリアリティ（重要課題）を特定しています。SDGs※1の全17ゴールのうちの8ゴールを最優先で取り組むべき重要課題として選定し、進捗管理のためKPIs※2として、定性・定量的な目標を設定しています。社会課題テーマ（社会、労働、環境、品質、経済、安全、ガバナンス、価値創造）を明確にし、課題解決に向けた製品やサービス、ソリューションを提供することで、持続的な企業価値の向上とSDGs達成への貢献を図ります。

※1：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）、※2：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当社グループのSDGs優先 8 ゴール

▶詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/jp/sustainability/group.html>）をご覧ください。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は11,837百万円で、主な内容は、工具・器具及び備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況（IFRS）

区 分	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)
売上収益（百万円）	297,890	300,687	307,627	291,304
コア営業利益（百万円）	6,360	6,310	8,562	5,684
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△128	6,937	7,263	4,080
税引前利益又は税引前損失（△）（百万円）	△1,259	5,940	6,401	2,877
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失（△）（百万円）	△3,114	2,389	3,847	954
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失（△）（円）	△22.42	17.20	25.00	5.82
希薄化後1株当たり当期利益（円）	—	—	24.96	—
資産合計（百万円）	241,696	239,933	250,617	249,660
資本合計（百万円）	45,236	53,792	65,321	59,999
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	39,551	50,634	62,009	56,485
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	284.65	364.42	378.24	344.55

(注) 「基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

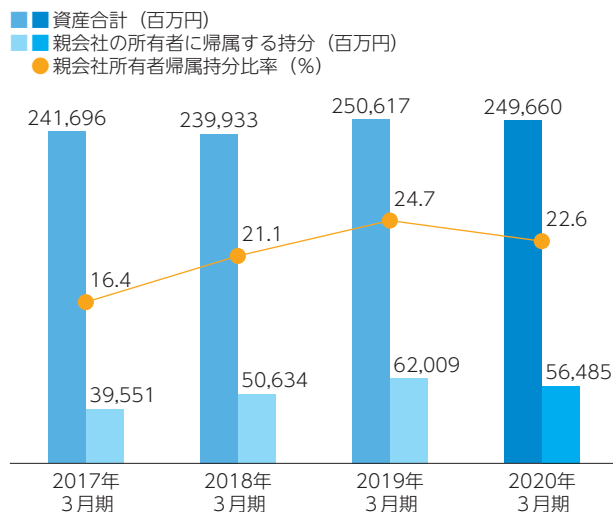
② 当社の財産および損益の状況（日本基準）

区 分	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)
売上高（百万円）	160,049	170,283	175,873	162,290
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△5,316	586	△1,415	△2,709
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△5,026	3,932	1,554	697
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△12,422	8,806	850	△1,830
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	△89.40	63.38	5.53	△11.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	5.52	—
総資産額（百万円）	205,680	205,276	211,766	211,805
純資産額（百万円）	63,792	71,387	79,561	77,117
1株当たり純資産額（円）	459.11	513.78	485.30	470.39

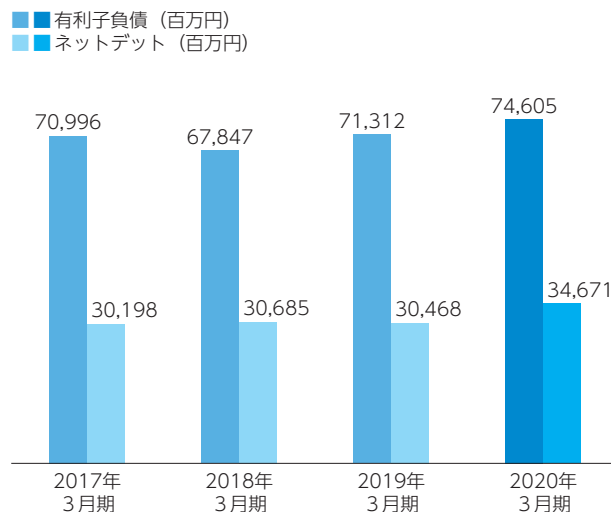
(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

[財務ハイライト]

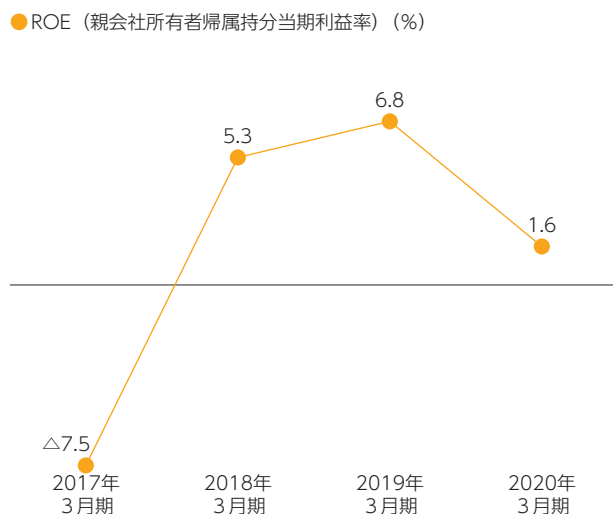
資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／ 親会社所有者帰属持分比率



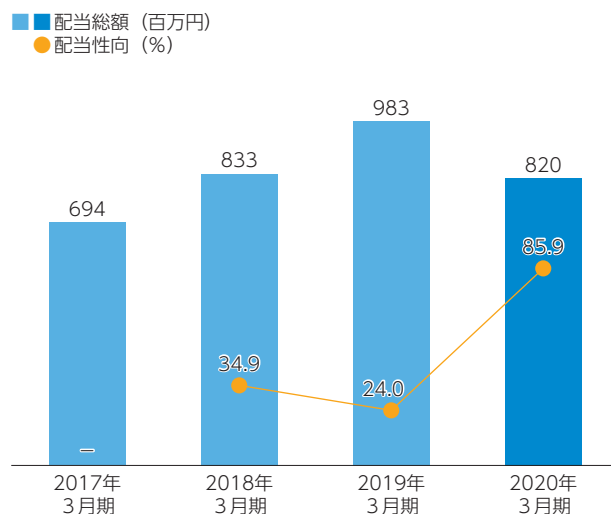
有利子負債／ネットデット



ROE （親会社所有者帰属持分当期利益率）



配当推移



（注）2017年3月期の配当性向は、全額資本剰余金から配当を行っているため数値がありません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療機器の製造販売
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367千ユーロ	100.0%	卸売（オランダ他）
PT. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	29,090千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	13,000千ユーロ	100.0%	オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

(注) 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	事業内容
オートモーティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、民生用ビデオカメラおよびホームオーディオ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフト等のコンテンツ、CD/DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネスならびにCD・DVD（パッケージソフト）の製造等
その他	テレマティクスソリューション、サービスパーツ他

(12) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	本社・横浜事業所 神奈川県横浜市
	八王子事業所 東京都八王子市
	白山事業所 神奈川県横浜市
	久里浜事業所 神奈川県横須賀市
	横須賀事業所 神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市

③ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

④ 海外生産・営業拠点

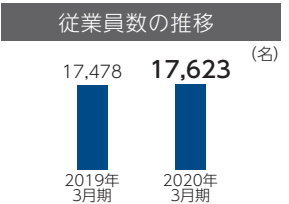
名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
Zetron, Inc.	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT. JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	中国

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
17,623名 (1,550名)	145名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、当連結会計年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を従業員数に含めて記載しております。
4. 海外生産子会社における生産変動などでオートモーティブ分野で増加したこと、またパブリックサービス分野、メディアサービス分野でのグループ会社での人員減により、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は、前連結会計年度末を注3と同様の算定方法において算出した17,478人から145人増の17,623人となっています。



② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,300名 (一名)	43名増	49.0歳	22.7年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、当事業年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を従業員数に含めて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	9,285百万円
株式会社三井住友銀行	7,909百万円
株式会社横浜銀行	7,894百万円
株式会社新生銀行	7,338百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,299百万円
株式会社あおぞら銀行	4,956百万円
株式会社みずほ銀行	4,584百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,010百万円
株式会社静岡銀行	1,596百万円
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,285百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

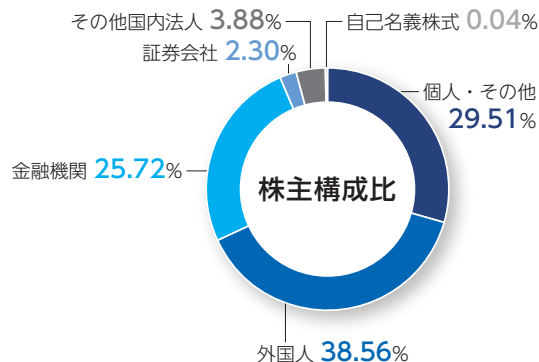
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株
(うち自己株式 58,449株)

(3) 株主数 48,147名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,660,900株	7.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,146,800株	6.80%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	4,304,400株	2.63%
株式会社デンソー	4,171,000株	2.54%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,773,725株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,313,400株	2.02%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,014,583株	1.84%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,924,330株	1.78%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,784,700株	1.70%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,553,830株	1.56%

(注) 持株比率は、自己株式 (58,449株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
辻 孝 夫	代表取締役	取締役会長 デフセリアルズ株式会社 社外取締役
阿 部 康 行	取締役	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社SUBARU 社外取締役 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問
江 口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者（CEO※ ¹ ） 指名・報酬諮問委員会 委員
今 井 正 樹	取締役	副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA※ ² 総支配人、内部統制室長
宮 本 昌 俊	取締役	専務執行役員 最高財務責任者（CFO※ ³ ）
野 村 昌 雄	取締役	専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX※ ⁴ ビジネス事業部担当、IT部担当
園 田 剛 男	取締役	執行役員 最高技術責任者（CTO※ ⁵ ）、オートモーティブ分野技術本部長、同分野事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当、SCM部担当
岩 田 眞二郎	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長（社外取締役） 株式会社A. L. I. Technologies 取締役（社外取締役）
浜 崎 祐 司	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社明電舎 代表取締役会長 一般社団法人日本電機工業会 理事
氏 名	地 位	重要な兼職の状況等
藤 田 聡	常勤監査役	—
坂 本 隆 義	常勤監査役	—
浅 井 彰二郎	監査役	国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域アドバイザー 未来社会創造事業統括会議委員
大 山 永 昭	監査役	国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授 厚生労働省 社会保障審議会年金事業管理部会 座長代理 総務省 官民競争入札等管理委員会 専門委員 特許庁 情報システムに関する技術検証委員会 委員長 国土交通省 自動車検査証の電子化に関する検討会 座長代理 地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会 委員長

※1：Chief Executive Officer、※2：Europe, Middle East and Africa、※3：Chief Financial Officer、※4：Digital Transformation、※5：Chief Technology Officer

- (注) 1. 取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり、また、監査役 藤田聡氏は、過去約10年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役 阿部康行氏は、2019年6月21日付で兼職先である株式会社SUBARUの社外監査役を退任し、同日付で同社の社外取締役に就任しました。
 5. 取締役 岩田眞二郎氏は、2019年4月30日付で兼職先であった株式会社不二越の社外取締役を退任しました。
 6. 当社は、取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏ならびに監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
 (2019年10月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
園 田 剛 男	取締役	執行役員 最高技術責任者（CTO※） オートモーティブ分野 技術本部長 同分野事業企画本部長 技術開発部担当 知的財産部担当 SCM部担当

※：Chief Technology Officer

8. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
 (2020年4月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
今 井 正 樹	取締役	—
園 田 剛 男	取締役	執行役員 最高技術責任者（CTO） 技術開発部担当 知的財産部担当 法務部担当 ものづくり革新部担当 調達・物流管理部担当

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、2020年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、宮本昌俊氏、野村昌雄氏および園田剛男氏のほか以下9名の合計13名であります。

氏 名	地位および担当等
鈴 木 昭	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 経営基盤改革室長
栗 原 直 一	常務執行役員 コーポレート部門担当（秘書室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室） EMEA※1総支配人
新 井 卓 也	常務執行役員 APAC※2総支配人
高 田 伸 一	常務執行役員 コーポレート部門担当補佐（経営企画部、ブランドプロモーション部、企業コミュニケーション部） 経営企画部長
林 和 喜	執行役員 メディアサービス分野責任者
寺 田 明 彦	執行役員 中国総代表
村 岡 治	執行役員 米州総支配人
越 野 純 子	執行役員 CEO補佐
関 谷 直 樹	執行役員 オートモーティブ分野 アフターマーケット事業部長

※1：Europe, Middle East and Africa ※2：Asia Pacific

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	11	212
（うち社外取締役）	(4)	(48)
監査役	4	67
（うち社外監査役）	(2)	(18)
合 計	15	279

- (注) 1. 上記には2019年6月20日開催の当社第11回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員の報酬を区分して支給しております。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が支給した使用人分給与の合計額は115百万円となっております。
3. 2009年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただき、その後、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額（月額36百万円以内）および監査役の報酬等の額（月額9百万円以内）はそのままに、社外取締役の報酬額を月額8百万円以内に改定する旨を決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等を支給しないものと決議いただいております。

(3) 取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、役員報酬について内規により取締役および執行役員の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役位（会長、社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定したうえで個別の基本報酬額を決定し支給しています。

なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、取締役および執行役員に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

また、取締役兼務者を含む執行役員には、内規で算定された個別の基本報酬額に利益業績（コア営業利益および当期純利益の増減益額）に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した個別報酬額を執行役員報酬として支給しております。当方式は、指標が明瞭であり、報酬が会社利益の増減に応じて増減するためインセンティブが働きやすい理由から採用したものであり、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定しております。なお、社外取締役を含む非業務執行取締役にはインセンティブ加減を導入しておりません。

さらに、取締役は、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、監査役の報酬を定める内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されております。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めております。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

さらに、監査役は、取締役と同様、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、株主の目線も踏まえた監査を行っております。

なお、監査役の報酬を決定する内規の内容については、取締役および執行役員の報酬を決定する内規との整合性を担保するため、指名・報酬諮問委員会からの妥当性等に関する答申を踏まえて、監査役会で協議の上、制定しております。

③ 取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役の個別報酬の決定プロセスを明確化しています。内規の制定改廃は、代表取締役等から諮問された案について独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会が妥当性等の検討を行い、取締役会に対し答申し、取締役会は答申内容を尊重して内規の制定改廃を決定することにしており、取締役の個別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任しておりません。

④ 職務執行の対価として会社が交付した株式または新株予約権に関する事項

当社の役員の職務執行の対価としての役員報酬は金銭によるもののみとしており、現時点で役員の職務執行の対価として当社の株式または新株予約権を交付する制度を導入しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（2020年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	阿 部 康 行	株式会社SUBARU	社外取締役	
		株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	顧問	
	岩 田 眞二郎	株式会社ベネッセホールディングス	取締役会長 (社外取締役)	
		株式会社A.L.I.Technologies	取締役 (社外取締役)	
	浜 崎 祐 司	株式会社明電舎 一般社団法人日本電機工業会	代表取締役会長 理事	
社外監査役	浅 井 彰二郎	国立研究開発法人科学技術振興機構	ACCEL領域 アドバイザー 未来社会創造事業統括会議委員	当社との間に重要な 取引関係はありません。
		国立大学法人東京工業大学	科学技術創成研究院 特命教授	
	大 山 永 昭	厚生労働省	社会保障審議会 年金事業管理部 会 座長代理	
		総務省	官民競争入札等 管理委員会 専門委員	
		特許庁	情報システムに関する技術検証 委員会 委員長	
	大 山 永 昭	国土交通省	自動車検査証の 電子化に関する 検討会 座長代理	
		地方公共団体情報システム機構	経営審議委員会 委員長	

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	阿 部 康 行	当事業年度の取締役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 20回（出席率 100.0%）
	岩 田 眞二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 20回（出席率 100.0%）
	浜 崎 祐 司	当事業年度の取締役会への出席回数 10回（出席率 90.9%） 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回（出席率 94.1%） ※取締役および指名・報酬諮問委員会委員に就任した2019年6月から2020年3月までの開催回数
社外監査役	浅 井 彰二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門の見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	大 山 永 昭	当事業年度の取締役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 学者としての豊富な経験・知識や専門の見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

（注）当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は15回、指名・報酬諮問委員会は20回開催されております。

③ 責任限定契約に関する事項

（社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要）

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	184百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザー業務についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 「1.企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.、については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以 上

事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2020年3月31日現在）

科 目	金 額
資産	
流動資産	145,830
現金及び現金同等物	39,933
営業債権及びその他の債権	51,892
契約資産	1,617
その他の金融資産	861
棚卸資産	46,194
製品回収権	255
未収法人所得税等	1,089
その他の流動資産	3,985
非流動資産	103,830
有形固定資産	53,993
のれん	3,268
無形資産	20,149
退職給付に係る資産	3,229
投資不動産	2,274
持分法で会計処理されている投資	3,330
その他の金融資産	11,406
繰延税金資産	5,178
その他の非流動資産	997
資産合計	249,660

（単位：百万円）

科 目	金 額
負債	
流動負債	101,043
営業債務及びその他の債務	39,086
契約負債	2,489
返金負債	4,179
借入金	24,460
その他の金融負債	5,091
未払法人所得税等	1,303
引当金	1,309
その他の流動負債	23,123
非流動負債	88,617
借入金	50,144
その他の金融負債	7,983
退職給付に係る負債	26,008
引当金	1,187
繰延税金負債	1,878
その他の非流動負債	1,415
負債合計	189,661
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	56,485
資本金	13,645
資本剰余金	42,086
利益剰余金	5,547
自己株式	△39
その他の資本の構成要素	△4,755
非支配持分	3,513
資本合計	59,999
負債及び資本合計	249,660

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>に記載しております。

連結損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	291,304
売上原価	212,217
売上総利益	79,087
販売費及び一般管理費	73,402
その他の収益	1,741
その他の費用	2,934
為替差損益	△410
営業利益	4,080
金融収益	308
金融費用	1,163
持分法による投資損益	△348
税引前利益	2,877
法人所得税費用	1,540
当期利益	1,337
当期利益の帰属	
親会社の所有者	954
非支配持分	382
当期利益	1,337

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額
資産	
流動資産	57,594
現金及び預金	14,645
受取手形	293
売掛金	19,528
商品及び製品	11,453
仕掛品	661
原材料及び貯蔵品	2,026
前渡金	39
前払費用	635
短期貸付金	5,337
未収入金	3,333
その他	759
貸倒引当金	△1,119
固定資産	154,210
有形固定資産	26,707
建物	6,406
構築物	142
機械及び装置	476
車両運搬具	115
工具、器具及び備品	2,267
土地	17,023
建設仮勘定	276
無形固定資産	8,665
ソフトウェア	8,605
その他	60
投資その他の資産	118,837
投資有価証券	7,235
関係会社株式	96,898
出資金	0
関係会社出資金	3,607
長期貸付金	46
破産更生債権等	49
長期前払費用	444
前払年金費用	9,985
その他	668
貸倒引当金	△97
資産合計	211,805

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債	
流動負債	68,706
支払手形	828
買掛金	12,184
短期借入金	25,422
一年内返済予定の長期借入金	16,555
リース債務	40
未払金	6,914
未払費用	5,458
未払法人税等	231
前受金	93
預り金	544
製品保証引当金	171
その他	260
固定負債	65,981
長期借入金	49,095
リース債務	73
再評価に係る繰延税金負債	1,395
繰延税金負債	3,115
退職給付引当金	10,347
関係会社事業損失引当金	1,278
資産除去債務	532
その他	143
負債合計	134,688
純資産	
株主資本	72,281
資本金	13,645
資本剰余金	52,140
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	6,534
その他利益剰余金	6,534
繰越利益剰余金	6,534
自己株式	△39
評価・換算差額等	4,835
その他有価証券評価差額金	960
繰延ヘッジ損益	707
土地再評価差額金	3,167
純資産合計	77,117
負債及び純資産合計	211,805

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	162,290	
売上原価	139,980	
売上総利益	22,310	
販売費及び一般管理費	25,020	
営業損失	2,709	
営業外収益		
受取利息	157	
受取配当金	3,923	
貸倒引当金戻入額	365	
関係会社事業損失引当金戻入額	7	
その他	507	4,961
営業外費用		
支払利息	901	
借入手数料	292	
為替差損	99	
貸倒引当金繰入額	12	
投資事業組合運用損	6	
その他	241	1,553
経常利益	697	
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	40	44
特別損失		
固定資産売却損	148	
固定資産除却損	46	
減損損失	390	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	1,086	
関係会社株式評価損	522	
関係会社清算損	4	
その他	13	2,216
税引前当期純損失	1,473	
法人税、住民税及び事業税	△27	
法人税等調整額	385	357
当期純損失	1,830	

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社ＪＶＣケンウッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＪＶＣケンウッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ＪＶＣケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社ＪＶＣケンウッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＪＶＣケンウッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問し、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社ＪＶＣケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）藤 田 聡 ㊞

監査役（常 勤）坂 本 隆 義 ㊞

監査役（社外監査役）浅井彰二郎 ㊞

監査役（社外監査役）大 山 永 昭 ㊞

以 上

株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。（ https://www.jvckenwood.com ） 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	☎ 0120-782-031
（インターネットホームページURL）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232（直通） Eメール：prir@jvckenwood.com URL：https://www.jvckenwood.com

株主総会会場ご案内

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

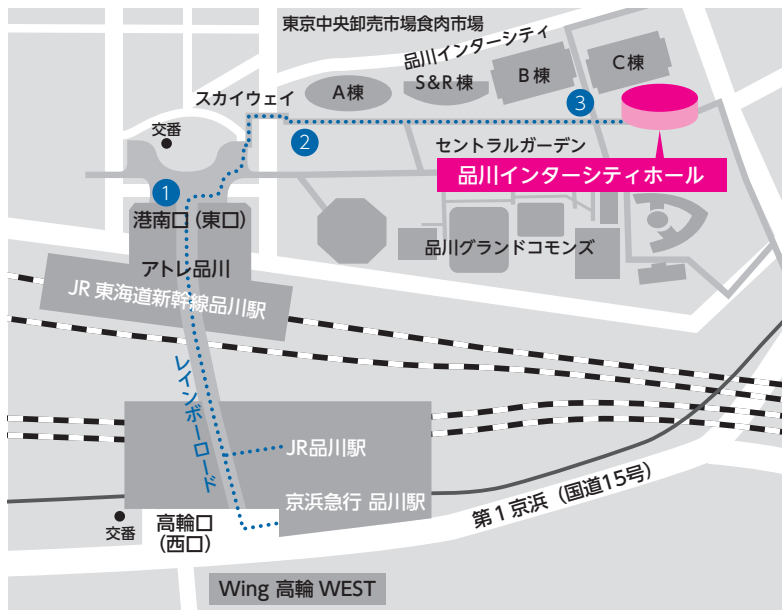
当社株主総会の受付開始時刻は
午前9時を予定しています。



アクセス

- JR「品川駅」より
徒歩約10分
- 京浜急行「品川駅」より徒
歩約12分

港南口（東口）に出られましたら、1階（地上）に降りずに、右手前方に進みスカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。



① JR品川駅港南口（東口）



② スカイウェイ



③ 品川インターシティホール
入口への階段

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応をいたします。
詳細につきましては、3ページから4ページをご覧ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。